

(郡山市保育所条例の一部を改正する条例)

4 公立保育所の定員見直し

令和11年度末に廃止することが決定している4公立保育所（桃見台、針生、御代田、鶴見坦）の入所定員を、令和9年度から段階的に減らします。

1 背景（入所状況等）

※ R5～R7は年度末 R8は4.1現在 単位：人

対象		R5度	R6度	R7度	R8度
廃止4公立 保育所	児童数	195	179	173	144

2 入所定員の見直し

◆令和4年9月定例会で、4公立保育所の廃止を決定

◆令和9年度以降、当該保育所の定員を見直し

単位：人

対象施設	R8度	R9度	R10度	R11度
桃見台	60	40	32	20
針生	60	35	28	20
御代田	60	35	28	20
鶴見坦	60	60	48	24
全体	240	170	136	84

※定員の減少分は、民間保育施設への入所調整で対応

3 見直しの効果

利用者減少に併せた、入所定員の見直し

◆廃止年度における転所調整の円滑化が図られる。

◆職員の円滑な人事異動が行える。

4 今後の予定

令和8年9月	郡山市保育所条例の一部改正
10月	令和9年度保育所入所申込の周知開始
11月	令和9年度保育所入所申込の受付開始
令和9年4月	定員の見直しを実施（～令和11年度）